

国際交流・多文化共生関連事業の令和4年度予算等の状況について

1 令和4年度 国際交流・多文化共生に関する主な事業

(新規・充実事業を中心に抜粋)

所管所属	事業名	関連する 国際都市像
環境政策局	プラハ市とのEU主催「国際都市地域間協力プロジェクト」(新規) 参考1	2
	KYOTO地球環境の殿堂・京都環境文化学術フォーラム 参考2	1, 2, 3
総合企画局	京都・キエフ姉妹都市提携50周年記念事業 参考3	2, 3
	世界歴史都市連盟事業 参考4	1, 2
	多文化共生施策の推進 参考5	3, 4
	海外からの寄付の受入れの推進(新規) 参考6	1, 2
文化市民局	京都国際映画祭	1, 2, 3
	京都文学賞・京都映画賞の実施(充実) 参考7	1, 2, 3
	京都国際舞台芸術祭(KYOTO EXPERIMENT)	1, 2, 3
	京都アート・エコシステム推進事業(新規) 参考8	1, 2
産業観光局	京都スタートアップ・エコシステム推進プロジェクト	1, 2
	戦略的企業誘致の推進(充実) 参考9	1
	コンテンツクリエイション京都エコシステム基盤構築事業(新規) 参考10	1, 2
	京都国際マンガ・アニメ大賞, 京都国際マンガ・アニメフェアの実施 参考11	1, 2, 3
	観光案内DX事業(新規) 参考12	1
	多様なエリアにおける魅力発信事業(新規) 参考13	1
教育委員会	国際化に対応した教育の推進	3, 4

(国際交流分野に固定せず関連分野も幅広く掲載しています。)

2 令和4年度 国際交流・多文化共生に関する見直し事業

地域・多文化交流ネットワーク促進事業 減額

外国人留学生国民健康保険料補助事業補助金 廃止

(広報資料)



京都市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。



令和 3 年 9 月 2 9 日
京都市環境政策局
〔担当：地球温暖化対策室〕
〔電話：075-222-4555〕



欧州の都市と世界各国の都市がペアを組んで都市の諸課題に取り組む！ EU主催「国際都市地域間協力」プロジェクトへの参加について

京都市では、京都議定書誕生の地として、世界の地球温暖化対策の進展に貢献するとともに、2050年二酸化炭素排出量正味ゼロに向けた本市の対策の進展に資するため、この度、欧州連合（以下「EU」という。）が主催し、欧州の都市と世界各国の都市が協働する「国際都市地域間協力」プロジェクトに参加しますので、下記のとおり、お知らせします。

記

1 「国際都市地域間協力」プロジェクトについて

正式名称は「International Urban and Regional Cooperation Project」（IURC）で、EUが2015年から主催する、欧州の都市と世界各国（アジア太平洋、中国、北米、南米の4地域）の都市がペアを組んで交流しながら、都市の様々な課題に取り組む都市間連携プロジェクト。

3年間の実施期間の中で、以下の2つの活動を通じて、各都市における持続可能な都市開発のための総合的な政策の立案とその実施、様々な主体が参加する施策づくりについて理解を深めるとともに、優良事例に関する新しい知見を得る。

<主な活動>

① 都市間協力

欧州と世界の参加都市が1対1のペアを組み、合意したテーマに基づいて、共通課題の解決に向けて、相互訪問や会議などを通じて交流する。

② クラスター活動

プロジェクトに参加する複数の都市が「エコ変革とグリーン・ディール」、「都市・地域の再生と都市の貧困」、「革新的で持続可能かつカーボンニュートラルな生態系及び戦略的課題分野」の3つのテーマ別にネットワークを組んで、ウェビナーやワークショップ等を通じて交流する。

2 本市の交流都市及びテーマ

都市間協力活動において、チェコ共和国・プラハ市（本市の姉妹都市）とペアを組み、2050年二酸化炭素排出量正味ゼロ達成に向けた気候変動対策を中心に交流予定

3 プロジェクト実施期間

2021年～2023年（3年間）



京都市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。



令和 3 年 1 0 月 2 0 日

「KYOTO地球環境の殿堂」運営協議会

京都環境文化学術フォーラム

担当：京都市環境政策局地球温暖化対策室

TEL：075－222－4555

第 12 回「KYOTO地球環境の殿堂」殿堂入り者の表彰式及び 「京都環境文化学術フォーラム」国際シンポジウムの開催について

「KYOTO地球環境の殿堂」（別紙 1 参照）運営協議会及び京都環境文化学術フォーラムでは、世界で地球環境の保全に著しい貢献をされた方々を顕彰するため、「KYOTO地球環境の殿堂」表彰式を開催するとともに、殿堂入り者等を囲む国際シンポジウムを開催しています。

今年度は、下記のとおり殿堂入り者のつちやはるき榎屋治紀氏（京都エコエネルギー学院学院長、株式会社システム技術研究所所長）を中心に、府内高校生と榎屋治紀氏とのトークセッション、環境問題に熱心に取り組む企業や国際ネットワークの方々を交えたパネルディスカッションを開催することとしており、参加者を募集しますので、お知らせします。

記

1 第 12 回殿堂入り者（詳細は別紙 2 参照）



榎屋 治紀 氏

京都エコエネルギー学院学院長、
株式会社システム技術研究所所長

マニエル・プルガル・ビダル 氏

WWF 気候エネルギーリーダー、
元ペルー環境大臣、COP20 議長

クリス・トンプキンス 氏

元パタゴニア CEO

2 式典概要

(1) 日時 令和 3 年 1 1 月 1 5 日(月) 午後 1 時～午後 4 時 3 0 分

(2) 場所 国立京都国際会館(京都市左京区宝ヶ池) ルーム D

※来場参加及びオンライン参加によるハイブリッド開催

(3) 内容

○「KYOTO地球環境の殿堂」表彰式 午後 1 時～午後 1 時 4 0 分

<内 容>

- ・オープニング・アトラクション（過去の殿堂入り者の紹介映像）
- ・殿堂入り者表彰式（認定証授与）

<主 催>

「KYOTO地球環境の殿堂」運営協議会

(京都府・京都市・京都商工会議所・環境省・大学共同利用機関法人 人間文化研究機構

総合地球環境学研究所・公益財団法人国際高等研究所・公益財団法人国立京都国際会館)

○「京都環境文化学術フォーラム」国際シンポジウム 午後2時～午後4時30分

<タイトル>

「脱炭素社会のビジョン ～ネットゼロ実現に向けて～」

<内 容>

・殿堂入り者記念講演

槌屋 治紀氏, マニユエル・プルガール・ビダル氏 (ビデオメッセージ),
クリス・トンプキンス氏 (ビデオメッセージ)

・高校生と殿堂入り者 槌屋治紀氏とのトークセッション※

※気候変動に関する専門家による3回の勉強会を通じて、学び、理解を深めた府内の高校生の
中から5名が登壇

・パネルディスカッション

【パネリスト】

槌屋 治紀氏 (殿堂入り者), 浜中 裕徳氏 (イクレイ日本理事長, IGES参与),
マーティ・ポンフレー氏 (パタゴニア日本支社長),
三宅 香氏 (JCLP共同代表, イオン株式会社環境・社会貢献担当)

【コーディネーター】

阿部 健一氏 (総合地球環境学研究所 教授)

<主 催>

「京都環境文化学術フォーラム」

(京都府・京都市・京都大学・京都府立大学・大学共同利用機関法人 人間文化研究機構
総合地球環境学研究所・大学共同利用機関法人 人間文化研究機構 国際日本文化研究センター)

- (4) 定員 ①来場による参加：50名(抽選)※事前申込制
②オンライン参加：人数制限なし ※事前申込不要
(ホームページから視聴いただけます。)

※上記①②いずれも、参加無料

3 申込方法

- (1) 申込期間 令和3年10月20日(水)～令和3年11月8日(月) 【必着】

(2) 申込方法

TEL, FAX, ホームページのいずれかの方法でお申込みください。
(必要事項：①氏名, ②住所, ③電話番号)

(3) 申込先

「KYOTO地球環境の殿堂／京都環境文化学術フォーラム」参加受付事務局
(株) SCREEN クリエイティブコミュニケーションズ内)
〒615-0864 京都市右京区西京極新明町13-1
電話：075-325-6225 / FAX：075-325-6243
ホームページ：<http://www.pref.kyoto.jp/earth-kyoto/annai/index.html>

4 問い合わせ先

「KYOTO地球環境の殿堂」運営協議会事務局／京都環境文化学術フォーラム事務局
(京都府環境部地球温暖化対策課内)
電話：075-414-4708 / FAX：075-414-4705
Eメール：tikyu@pref.kyoto.lg.jp

京都・キエフ姉妹都市提携 50 周年記念事業について

<令和 3 年度実施事業>

(1) 姉妹都市提携 50 周年記念オリジナルフレーム切手の発売

両市間の交流に関する写真や両市を紹介する写真等を題材としたオリジナル切手（1 シート 84 円切手 10 枚）を 800 シート作成し、京都市内の郵便局等で発売。

【販売時期】 9 月 27 日販売開始

(2) 両市間交流を紹介するパネル展示

京都市民に広く姉妹都市キエフを知ってもらうため、両市間の交流経過や紹介写真等を展示。

①国際交流会館〔※〕：11月3日（ザグレブと共同）

②京都駅ビル 2 階展示スペース：12月1日～27日
（ザグレブ、他姉妹都市と共同）

〔※〕①国際交流会館は、「11月3日 kokoka オープンデー」に実施。

上記パネル展示の他、キエフ（ウクライナ）を身近に知ってもらう催しとして、関西在住のウクライナ人による『トークセッション』を実施。

(3) キエフ市シンボルツリーの記念植樹

駐日ウクライナ大使館からの提案を受け、姉妹都市提携 50 周年を記念し、キエフのシンボルツリーである「セイヨウトチノキ」3 本を京都市内の公園に植樹。

【植樹場所】宝ヶ池公園 子どもの楽園内

【植樹式】12月10日（金）

(4) ウクライナ関連イベント

（～新たな 50 周年へ向けて、日本からウクライナへ祈りを込めて～）

姉妹都市提携 50 周年を記念し、バンドゥーラ奏者カテリーナ氏による演奏と、画家宮崎健介氏による絵画コンビネーションを中心とするイベントを開催（民間企業が主催、京都市は後援）。

【日時】12月10日（金） 18時30分～20時30分

【会場】国際交流会館 イベントホール

<令和 4 年度事業予定>

令和 3 年度の 50 周年記念事業において、両市代表団の相互派遣を行う予定でキエフ市と調整していたが、新型コロナウイルス感染症に伴う入国制限により実施が困難となった。

今回の 50 周年は、本市としても大きな節目と捉えており、キエフ市から年を跨いでも代表団を派遣して交流したいとの申し出があったことも踏まえ、諸般の事情が許せば、令和 4 年度に相互派遣を実施し、京都市への留学生の誘致、IT 分野での交流など互いの施策推進や経済に寄与する交流に取り組む予定。

世界歴史都市連盟事業



1 世界歴史都市連盟について

(1) 目的

人類の将来にわたって、万人が永遠に希求し続けるべき世界平和の達成に貢献できることを願い、歴史都市という共通の絆で結ばれた都市が、将来にわたって日常的な交流を促進するための組織で、歴史都市が直面している課題の解決とさらなる発展のため、情報交換、共同研究などの事業を行うことを目的とする。

(2) 経過

昭和 62(1987)年に第 1 回世界歴史都市会議が京都で開催された際、会議参加の 26 都市を会員として世界歴史都市会議協議会を設立。事務局を本市に置き、京都市長が会長を務めてきた。

平成 6(1994)年、平安建都 1200 年事業の一環として、第 4 回世界歴史都市会議が再び本市で開催されたのを契機に世界歴史都市連盟が設立された。現在、本市の姉妹都市フィレンツェ市や西安市などで計 16 回開催。直近では平成 30(2018)年にトルコ共和国ブルサ市で開催。

2 第 17 回世界歴史都市会議 及び 2021 年度世界歴史都市連盟理事会について

今年度は、6 月 24～26 日にカザン市（ロシア連邦）で開催される「第 17 回世界歴史都市会議」にリモートで参加。会議では門川市長が会長挨拶を行ったほか、伝統をテーマにしたセッションにおいて、京都市の取組として、祇園祭の持続可能性について発表。

また、6 月 16 日には 2021 年度世界歴史都市連盟理事会を開催し、「第 18 回世界歴史都市会議」の開催都市の選定等を行った。安東市（韓国）と都江堰市（中国）の 2 都市が立候補し、選挙の結果、安東市が選出された。

加盟都市数は 2021 年 12 月時点で、125 都市、65 箇国・地域。（連盟発足時 48 都市、43 箇国）

3 第 18 回世界歴史都市会議について

○ 韓国・安東市においては、会議開催の運営面・会場面など、コロナ対応を含め安心・安全な開催の成功に向けて、事務局と連携を取りながら、市を挙げて準備を進めている。

- ア 日 程** 2022 年 11 月 14 日（月）～11 月 16 日（水）
イ 会 場 安東市インターナショナル・コンベンションセンター
 安東グランドホテル（開会式）
ウ テーマ 地域コミュニティに根差した未来志向の歴史都市
エ サブテーマ

- ①コミュニケーションと共感－再生
- ②デジタル化の活用－スマート歴史都市
- ③未来へ向けた持続可能性－コミュニティ主体の歴史都市

オ ユースプログラム（案）

- ①創作仮面デザインコンテスト（安東市で有名な国際仮面舞フェスティバルにちなみ、仮面アートのコンテストを実施）
- ②UCC（ユーザー生成コンテンツ）ビデオコンテスト
 ・テーマ「私のまちの世界一美しい場所」

○ 多文化共生施策の推進 ～ 主な事業 ～

事業名	開始年度	事業の趣旨・目的
国際交流会館管理運営	—	京都の国際交流・多文化共生の拠点として、国際交流団体等との連携事業や地域日本語教育に係る取組、外国籍市民等からの相談に多言語で応じる「京都市外国籍市民総合相談窓口」の運営などを行うことにより、市民が多様な価値観に触れる機会を創出するとともに、外国籍市民等が安心して生活できる環境づくりを進める。
地域・多文化交流ネットワーク促進事業	平成 23 (2011)年度	東九条地域において、これまでの自主的な地域活動や多文化共生に向けた取組の実績を踏まえ、地域住民及び各種団体を主体とした地域交流・多文化交流を深める取組等を実施することにより、京都市域における多文化共生・地域福祉の推進を図る。
医療通訳派遣事業	平成 16 (2004)年度	医療機関に対して通訳者を派遣することにより、外国籍市民等が安心して医療サービスを受け、安全に暮らすことができるよう、言葉を中心としたサポートを行う。
京都市外国籍市民総合相談窓口運営	令和元 (2019)年度	在留手続、雇用、医療、福祉、出産・子育て・子供の教育等の生活に係る適切な情報や相談場所に迅速に到達することができるよう、多言語による情報提供及び相談を行う。
災害時多言語電話通訳事業	令和 2 (2020)年度	災害発生時、避難所の運営主体等が、日本語を話せない外国籍市民等が来られた際に対応できるよう、19言語に対応した専用の電話回線により通訳可能な体制を整える。(避難所等の開設期間中、24時間利用可能)
多言語情報発信サポート事業	令和元 (2019)年度	ただ外国語に直訳するのではなく、より精度の高い情報発信を行うために、本市の各部署等が制作する外国語の刊行物等について、作成に向けた企画段階から外国籍市民等の意見を積極的に取り入れるための意見聴取の場を設ける等の作成支援を行う。

令和 4 年度 京都市予算案 事業概要

総合企画局

事務事業名	海外からの寄付の受入れの推進		
予 算 額	2,500 千円	新規・充実・継続の別	新規
担 当 課	総合政策室 京都創生担当(222－3375)		
【事業実施に至る経過・背景など】 海外に在住の方々、今後、京都を訪れる外国人観光客の方々に広く寄付を呼び掛けるため、令和3年8月に外国語寄付受付ホームページを開設した。 以後、京都市海外情報拠点による情報発信や一般財団法人自治体国際化協会と連携した発信など、様々な手段により同ページを周知し、寄付の受入れに努めているところである。 海外からの寄付の受入れは、行財政改革計画の「都市の成長戦略」におけるチャレンジ「海外の京都を愛する方々から資金支援を受け入れる仕組みの構築」の実現に資するものであり、同ページの充実や周知の強化など、更なる取組の推進が必要である。			
【事業概要】 1 外国語寄付受付ホームページの充実 令和3年度に京都市情報館に開設したホームページについて、決済手段の多様化や対応言語の拡充等を行うとともに、寄付を呼び掛けるメッセージについても充実を図り、受入れ基盤を強化する。 2 寄付募集の情報発信の強化 京都市が海外からの寄付を募集していることや、本市への寄付の意義について、多くの海外在住外国人・日本人、京都を訪れた外国人に知っていただくため、より効果的に京都市からのメッセージを届けられるよう、発信・周知を強化する。			
【参 考（他都市の状況・事業効果など）】			

令和 4 年度 京都市予算案 事業概要

文化市民局

事務事業名	京都文学賞・京都映画賞の実施		
予 算 額	15,294 千円 (債務負担行為設定含む)	新規・充実・継続の別	継続
担 当 課	文化芸術都市推進室 文化芸術企画課(222－3119)		
[事業実施に至る経過・背景など] (京都文学賞について) 文学の振興，「文化都市・京都」の更なる発信，京都の歴史と魅力の再認識等を目的に令和元年度に創設し，実施している京都文学賞について，運営方法の変更と内容の充実を図る。 具体的には， <u>広報・募集・選考期間の拡大により応募機会を増やし，応募作品の更なる量的・質的充実と丁寧な選考を実現するとともに，賞の充実（新たな賞を検討），受賞作品の市民周知及び出版化支援の充実を図るため，2 箇年かけて広報～募集～選考～周知・支援等を行うこととし，京都文学賞の価値の向上を図る。</u>			
(京都映画賞について) 京都は日本映画発祥の地であり，多くの優れた日本映画とその作り手を生み出してきた。しかし，現在，京都での映画製作本数は大きく減り，「映画のまち・京都」が培ってきた映画を支える技術の継承が大きな課題となり，京都の映画文化の衰退が危ぶまれている。 こうした状況を踏まえ，京都の映画文化の継承と振興を図るために「京都映画賞」を創設することとし（作品賞，技術賞，奨励賞を予定），令和2年度から企画・準備を進めていたが，新型コロナウイルス感染症の影響等により事業実施を見送ってきた。 令和4年度は，ウィズコロナ・ポストコロナを見据え，社会と人々の心の回復に向けて映画文化の振興を図るため，改めて京都映画賞をスタートさせるとともに， <u>従前予定していた「顕彰」にとどまらず，映画製作支援※を含む内容に充実して実施する。</u> ※ 奨励賞について，2 箇年で選考～表彰～寄付金等による制作支援を実施。			
[事業概要] (京都文学賞について) 1 募集作品 京都を題材とする未発表の「小説」 2 応募区分 「一般」「中高生」「海外」の3部門。プロ・アマを問わず国内外から募集 3 賞の内容 各部門で最優秀賞等を選出。「一般」最優秀賞は，賞金100万円，出版化 ※ 第4回から新たな賞の創設を検討 4 選考方法 一次（書評家等），二次（公募による読者選考委員），最終（作家等）の3段階で選考 5 スケジュール 令和4年度 当初～9月頃 広報・周知，第3回受賞作の出版化支援 10月頃～春頃 第4回の作品・読者選考委員募集 令和5年度 春頃～冬頃 選考（一次・二次・最終） 年度末頃 受賞作発表・表彰式			

(京都映画賞について)

- ・ 京都ならではの映画を顕彰・支援する制度とし、①時代劇や京都が舞台など京都ゆかりの作品を表彰する「作品賞」、②製作スタッフなど「支える人」を顕彰する「スタッフ賞」、③京都で映画を制作する新鋭監督など「作り手」を支援する「奨励賞」を設ける。
- ・ このうち、③奨励賞については、2箇年かけて選考・表彰し、寄付金等も活用して京都で映画を撮りたい新鋭監督の映画制作支援を行う。（①②は毎年選考・表彰）
- ・ これにより、京都の映画文化の継承と振興、京都での更なる映画制作等につなげる。

[参 考（他都市の状況・事業効果など）]

令和5年度に実施する事業経費として、19,771千円の債務負担行為を設定する。

令和 4 年度 京都市予算案 事業概要

文化市民局

事務事業名	京都アート・エコシステム推進事業		
予 算 額	120,000 千円	新規・充実・継続の別	新規
担 当 課	文化芸術都市推進室 文化芸術企画課(222－3119)		
[事業実施に至る経過・背景など]			
本市行財政改革計画に掲げた都市の成長戦略において、ESG※+C（文化）や ESG+A（アート）という理念を社会に広めるなど、企業をはじめ多様な主体が文化に投資する潮流を生み出し、国内外からの投資、支援を呼び込む仕組みを構築すると同時に、アートの社会的・経済的価値等を高めることにより、アーティストの活動基盤の充実、創作活動の活性化につなげる「京都アート・エコシステム実現プロジェクト」を位置付けている（リーディング・プロジェクト）。 本市では、令和3年度に「Arts Aid KYOTO -京都市 連携・協働型文化芸術支援制度-」を創設し、文化芸術関係者の意欲的な活動を個人・企業寄付等により社会全体で支え、ポストコロナ社会を見据えた持続可能な文化芸術の振興を図る取組を進めている。 令和4年度は、文化庁本格移転やウィズコロナ・ポストコロナを見据え、危機的な財政状況の中でも、民間資金の獲得や国費の活用等により、文化と経済の融合による新たな価値創造の具体化を図る取組を推進し、「文化首都・京都」の更なる発展を目指す。 ※ ESG：環境（Environment），社会（Social），ガバナンス（Governance）の頭文字を取ったもので、近年、企業の長期的な成長のために必要とされる観点。			
[事業概要]			
次の取組等を複合的に組み合わせて有機的に連動・連携させながら、「京都アート・エコシステム」の形成につなげる。 ○ 「Arts Aid KYOTO～京都市 連携・協働型文化芸術支援制度～」の推進 京都の文化芸術を担うアーティスト等の活動について、個人・企業の寄付等を通じて社会全体で支え、持続可能な文化芸術の振興を図る「Arts Aid KYOTO」の取組を継続・強化するとともに、金融機関との連携や、高額寄付者向けふるさと納税の促進に向けた文化芸術関連の返礼品の企画・実施等により、支援の促進を図る。 ○ 文化と経済の融合（アート×ビジネス）推進事業 京都の多様な文化芸術の蓄積や創造力と、産業政策のスタートアップ支援等を融合した新たな取組として、京都芸術センターにおいて、芸術家と起業家等とのマッチングや、アートとビジネスの接点を探るセミナー等を企画・実施し、「アート×ビジネス」の化学反応を仕掛ける。また、芸術家の定住促進や文化芸術活動に関する相談にも総合的に対応するため、京都市文化芸術総合相談窓口（通称：KACCO）を継続設置する。 ○ アート市場活性化事業 若手芸術家の活動環境の向上とアート市場の活性化を図るため、アート作品を市民の身近なものにするためのオンライン販売サイトの構築や、若手芸術家の作品とアート市場をつなぐ取組等を進める。			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			
寄付金等を活用し、一般財源負担0で実施			

令和 4 年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	戦略的企業誘致の推進		
予 算 額	569,945 千円 債務負担行為設定含む	新規・充実・継続の別	充実
担 当 課	産業イノベーション推進室 企業立地推進担当(222－4239)		
[事業実施に至る経過・背景など]			
本市ではこれまで、企業立地促進制度補助金をはじめとする様々な施策の展開により企業立地を推進してきたが、魅力あふれる京都を未来へつなぐため、行財政改革計画における都市の成長戦略のリーディングチャレンジに掲げる企業立地施策について、より一層強化・充実する必要がある。 このため、様々な知見やノウハウを持った外部有識者や民間事業者等と連携し、産業界の動向や企業立地ニーズの把握・分析・研究を行う。また、悠久の歴史に培われた良質かつ機能的な都市環境や、研究開発機能・大学生人材・世界シェアを誇る先端製造業の集積といった本市のビジネス環境の特性や強みを活かし、企業の事業拡大や京都進出の検討段階に合わせた情報発信やコーディネート等の施策を展開する。 さらに、近年、このような本市の魅力あるビジネス環境を求めて、市外から市内中心部のオフィスへ研究開発型企業・IT企業等が相次いで進出していることや、リモートワークの普及による地方サテライトオフィスのニーズ拡大といった時代の潮流を踏まえ、市外企業誘致に向けた支援制度を充実する。 こうした企業立地施策の強化により、京都経済の発展、雇用創出を図り、市民の豊かさにつなげていく。			
[事業概要]			
1 京都のビジネス環境魅力発信事業			
本市への進出に興味を持ってもらうため、魅力発信ツールの作成・発信（ウェブサイトでの発信やパンフレットの作成・送付など）や、企業向け機関誌等への情報掲載などを通じて、本市のビジネス環境の特性や強みをターゲットとなる多くの企業へ積極的に発信する。 さらに、本市への進出に興味を持つ企業に対し、本市のビジネス環境の魅力をテーマにしたオンラインでの連続講座の開催や、ビジネス環境の体験及び企業・施設への現地見学のコーディネートなど、より具体的に京都の魅力を感じてもらうアプローチを通じて、企業の進出を促進する。			
2 企業立地促進制度補助金の充実			
市外企業誘致の更なる強化のため、「市内初進出支援制度」及び「お試し立地支援制度」を創設し、「企業立地促進制度補助金」を拡充する。			

(1) 「市内初進出支援制度」の創設（債務負担行為設定）

市外企業が市内に初進出する場合に、市内居住の従業員数に応じて補助金を交付する。

ア 本社・工場等への補助

(ア) 業種：製造業，ソフトウェア業，情報処理サービス業

(イ) 対象用途：本社，工場，研究開発拠点など

(ウ) 補助金額：市内居住の従業員１人につき２００千円×最大２年分
(限度額年２，０００千円)

イ オフィス等への補助

(ア) 業種：①「本市の産業政策に特に寄与する産業分野」，②①以外の業種

(イ) 対象用途：本社，バックオフィス，研究開発拠点 など

(ウ) 補助金額：市内居住の従業員１人につき１００千円×最大２年分

※①の業種は２００千円×最大２年分

(限度額年１，０００千円（①の業種：２，０００千円）)

(2) 「お試し立地支援制度」の創設（債務負担行為設定）

市外から市内に初進出を検討する企業が、試行的に京都市内のコワーキングスペースやシェアオフィス等を利用する場合に、利用料及び交通費に対して補助金を交付する。

・補助率：１／２

・補助上限額：利用人数等に応じて設定（最大５００千円・３箇月分）

[参 考（他都市の状況・事業効果など）]

令和4年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	コンテンツクリエイション京都エコシステム基盤構築事業		
予 算 額	10,000 千円	新規・充実・継続の別	新規
担 当 課	クリエイティブ産業振興室 コンテンツ産業振興担当(222-3306)		
[事業実施に至る経過・背景など]			
コンテンツ産業は京都・関西圏のみに止まらず、日本のブランド力を高めるとともに、日本社会の活性化や文化の力で世界を魅了していく可能性を持っている。 本市では、これまで京都国際マンガ・アニメフェアでの取組を通じて、大手出版社や企画会社をはじめ、首都圏のコミュニティとの独自の人脈を形成し、コンテンツ企業と地場産業との連携を促してきた。 デジタル化が進み、地方の中小企業事業者でも世界に作品の発信ができるようになり、首都圏への依存度が薄れる傾向にある今、芸術系大学等が多く、業界で活躍するクリエイターを多く輩出している文化芸術都市・京都の強みを活かして、更なる連携の強化を進め、市内事業者やクリエイターの成長支援、スキルアップ支援などを行うことで、市内事業者やクリエイターの収益増や経営基盤の安定につなげることにより、本市の担税力の強化を図る。 更には、中長期的な目標として、本事業を通じて構築されたコミュニティを活かし、市内の事業者が創作した作品を、市内企業がプロデュース、制作できる「コンテンツクリエイション京都エコシステム」の構築を目指す。			
[事業概要]			
1 コミュニティ構築事業			
首都圏や市内のコンテンツ企業、地域企業、大学が集まる交流会の開催やコンテンツビジネスに役立つ定期的なセミナー、相談会を実施する。 また、京都での拠点展開を予定する企業と学生・クリエイターのマッチング、クリエイターのスキルアップ支援等を行うことでコンテンツ業界関係者の連携を強化し、エコシステムの構築を図る。			
2 アイデアソン(※)事業			
市内企業が抱える課題を解決するための市内学生等によるコンテンツを活用したアイデアソンを開催し、市内学生等の成長を支援するとともに、市内企業と結びつけることで市内コンテンツ関連企業の担い手確保を促進する。 ※アイデアソン … アイデアとマラソンを組み合わせた造語で、対話を通じて、新たなアイデアやビジネスモデルの創出など目的に行われるイベント。			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			

広 報 資 料
(経 済 同 時)

令和 3 年 9 月 1 7 日

京 都 市 産 業 観 光 局

京都国際マンガ・アニメフェア実行委員会

〔 担 当 : クリエイティブ産業振興室 〕

〔 TEL : 075 - 222 - 3306 〕

応募総数過去最多
2,632 作品!

「京都国際マンガ・アニメ大賞2021」受賞作決定!!

～大賞は「高野交差点」(作:伊藤瑞希氏<京都府在住>)～

本賞は、クリエイター志望者が京都を通じてデビューする機会を創出するための国際コンテストです。マンガ・イラスト・CGアニメの3部門を設置した同賞を開催することで、多様な才能を持ったプロのクリエイターの発掘・育成を目指します。

本年は全世界 97 の国/地域から、2,632 作品(昨年:1,621 作品)の応募があり、厳正なる審査の結果、以下のとおり、各賞を決定いたしましたのでお知らせします。

京都国際マンガ・アニメ大賞 各受賞者

【賞金】大賞：10 万円，各優秀賞：5 万円，

各準優秀賞：3 万円

各入賞・審査員特別賞：1 万円

1 大賞 (CG アニメコンテストから)

作品名：『高野交差点』

作家名：伊藤瑞希 ※京都府在住



大賞受賞作品『高野交差点』

2 各コンテスト入賞作品

マンガコンテスト			
優秀賞	作品名 『異人 Harmony』	作家名 貳號	居住地 台湾
準優秀賞	『Iron Lungs』	monotone_ink	オーストラリア
入賞	『Icarus Rising』	原作：BrandonChen 作画：mangakaua983	アメリカ
入賞	『GENDER X BORDER』	原作：mzhiro 作画：Hievasp	インドネシア
入賞	『VROLL』	護静リユーノスケ	日本 (東京都)



マンガコンテスト優秀賞『異人 Harmony』



イラストコンテスト優秀賞『降落梦想的京都』

イラストコンテスト			
優秀賞	作品名 『降落梦想的京都』	作家名 Charmaine Lee	居住地 マレーシア
準優秀賞	『京都旅』	芦屋ふく	日本（兵庫県）
入賞	『散歩道』	Calder	香港
入賞	『UN VIAJE MARAVILLOSO』	Rodrigo_OP	メキシコ
入賞	『奇幻京都之旅・ファンタジー京都旅行』	simiart	台湾

CG アニメコンテスト			
優秀賞	作品名 『高野交差点』（大賞作品）	作家名 伊藤 瑞希	居住地 日本（京都府）
準優秀賞	『アノナツココナツ』	多田 文彦	日本（京都府）
入賞	『Final Deathtination』	田村 鞠果	アメリカ
入賞	『洄 Aquamation』	Amoon	台湾
入賞	『白紙』	グレンズそう	日本（佐賀県）

3 審査員特別賞（マンガコンテストから）

作品名：『鬼燈街事件帖』

作家名：このは。（大阪府在住）

4 応募総数

マンガコンテスト：1,081 作品

イラストコンテスト：1,378 作品

CG アニメコンテスト：173 作品

計 2,632 作品（97 の国/地域から応募・過去最多）



審査員特別賞『鬼燈街事件帖』

5 京都国際マンガ・アニメ大賞 授賞式について

大賞，各優秀賞・準優秀賞，審査員特別賞を受賞された方を京都での授賞式に招待します。（10 月上旬予定）

※ 新型コロナウイルス感染症の拡大状況により，授賞式が中止，またはオンライン開催になる可能性があります。

※ 新型コロナウイルスの関係で日本への渡航ができない場合，京都の特産品・伝統産業品など贈呈する予定です。

6 受賞作品の閲覧について

作品は以下の web サイトよりご覧いただけます。

マンガコンテスト <https://medibang.com/contest/kyoto-manga2021/award/>

イラストコンテスト <https://medibang.com/contest/kyoto-illust2021/award/>

CG アニメコンテスト <https://works.cganime.jp/>

京都国際マンガ・アニメフェア実行委員会
京 都 市 産 業 観 光 局
〔 担 当 : ク リ エ イ テ ィ ブ 産 業 振 興 室 〕
T E L : 0 7 5 - 2 2 2 - 3 3 0 6



「京都国際マンガ・アニメフェア（京まふ）2021」の開催概要について

この度、京都市及び京都国際マンガ・アニメフェア実行委員会主催で開催される、西日本最大規模のマンガ・アニメの総合見本市「京都国際マンガ・アニメフェア（京まふ）」の開催概要について、お知らせします。

京まふは、京都市におけるコンテンツ産業の振興を念頭に、マンガ・アニメを活用した新たなビジネスの創出支援、クリエイターの育成支援・雇用機会の創出等によるコンテンツ都市・京都のブランド向上を目的として、2012年からスタートし、今年、記念すべき10回目を迎えます。

今回は、マンガ、アニメ、ゲームといったコンテンツ産業の力で社会を元気にする取組として、「リアル×オンライン」の企画を強化し、「文化と経済の融合」、「新しい価値の創造」を目指した様々な企画で、京都の街を彩ります。

記

1 開催期間・会場

開催期間：令和3年9月18日（土）・19日（日）

会 場：メイン会場（みやこめっせ、ロームシアター京都、オンライン配信）

午前9時～午後5時（19日は午後4時まで）※入場は終了の30分前まで

第2会場：京都国際マンガミュージアム

午前10時半～午後7時半（開館時間2時間延長）

※入場は終了の30分前まで

特別会場：東映太秦映画村

午前10時～午後5時 ※入場は終了の1時間前まで

2 内 容

今年度の注目ポイントは下記の5つです。

その他の詳細情報は、別紙「京都国際マンガ・アニメフェア2021 開催概要」を御参照ください。

注目ポイント1 声優の“声”と京都を巡る音声ツアー「旅まふ」

注目ポイント2 アニメ×京都の伝統行事 コラボビジュアル作成

注目ポイント3 10回目記念ロゴ作成

注目ポイント4 日本唯一の「アニメ×異業種」の表彰 京都アニものづくりアワード開催

注目ポイント5 京まふ NFT バーチャルマーケット

※ 今後、最新情報は随時、公式HP (<http://kyomaf.kyoto/>) で更新します。

※ なお、新型コロナウイルス感染症の状況等により、会場への入場制限をはじめ、中止、延期又は内容の一部変更を行う場合があります。また、開催にあたっては、新型コロナウイルス感染症対策を徹底するとともに、京都府によるイベントの開催制限を遵守します。

※ 御参加にあたっては、マスクの着用、こまめな手指消毒、身体的距離の確保といった感染症対策を徹底し、イベント前後でのファン同士の交流は最小限にさせていただき、参加後は速やかに御帰宅いただくなど、感染拡大防止の取組に御協力ください。

3 主 催

主催：京都市、京都国際マンガ・アニメフェア実行委員会

共催：KYOTO CMEX 実行委員会、京都国際マンガミュージアム、東映太秦映画村、
京都コンピュータ学院・京都情報大学院大学

協力：「伝統産業の日」実行委員会



令和3年度文化資源活用推進事業

令和 4 年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	観光案内DX事業		
予 算 額	6,000 千円	新規・充実・継続の別	新規
担 当 課	観光MICE推進室(746－2255)		
〔事業実施に至る経過・背景など〕 本市では、平成22年3月、府市協調により「京都総合観光案内所」（愛称：京なび）を設置し、本市を含む府内全域の様々な観光情報の提供を行っている。京なびは、令和元年度には年間約130万人の観光客に御利用いただくなど、京都観光において重要な役割を果たしてきた。 一方で、コロナ禍において、対面による観光案内のリスクや、緊急事態宣言等が発出された際の事業継続上の課題等が顕在化している。また、今後は、少子高齢化やICTの進展等の社会情勢の変化も見据えながら、利用需要の多様化に的確に対応できるよう、観光案内の高度化・効率化を図ることが必要である。 このため、観光案内のデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進することで、あらゆる人が安心して快適に観光案内を受けられる環境を整備し、観光客の満足度の向上を図る。また同時に、分散化の推進や、マナー啓発等を含む「京都観光行動基準（京都観光モラル）」の周知のほか、対応記録を対応品質の向上やマーケティングにも活用する。			
〔事業概要〕 京なびの施設内にAIを活用したリモートコンシェルジュ（タブレット等による無人観光案内設備）を設置し、AIによる質問対応のほか、利用者のニーズに応じた観光プランの提案等による観光案内や、災害等の緊急情報の発信等を行う。また、同サービスをホームページ上でも展開することにより、旅行先の検討段階からきめ細やかな観光案内サービスを提供する。 更には、京都の様々な観光スポット等にもリモートコンシェルジュを設置し、AIによる質問対応等に加え、京なびのスタッフによる観光案内サービスをリモートで受けられる仕組みとすることで、どこでも快適に観光案内を受けられる環境を整備する。			
〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕			

令和4年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	多様なエリアにおける魅力発信事業		
予 算 額	21,000 千円	新規・充実・継続の別	新規
担 当 課	観光MICE推進室(746－2255)		
[事業実施に至る経過・背景など]			
本市では、観光の場所の分散化及び観光による地域活性化を図るため、（公社）京都市観光協会（DMO KYOTO）と共に、平成30年度から「とっておきの京都プロジェクト」を立ち上げ、伏見、大原、高雄、山科、西京及び京北の6エリアにおいて、地域や観光関連事業者等と連携し、観光商品の造成やプロモーション等に取り組んできた。 新型コロナウイルス感染症による影響からの力強い回復を図り、持続可能な京都観光を実現するためには、混雑対策等の観光課題対策、3つの密の回避などの感染症対策、多様なエリアでの魅力の掘り起こしによる地域活性化など様々な観点から、場所の分散化に取り組んでいく必要がある。			
[事業概要]			
「とっておきの京都プロジェクト」において、主体的に観光誘客に取り組もうとする事業者・団体等に対して、周辺自治体、交通事業者などの民間事業者等と連携のもと、歴史や自然、文化、食など地域特性を踏まえたプラン造成やプロモーション、旅行会社等とのマッチングなど、観光の専門人材による支援を行う。 あわせて、地域の観光誘客の核として、エリア全体の観光振興に資する実証事業を行おうとする事業者等を公募・選定し、専門人材による伴走支援を通じて、地域における持続可能な観光の受入体制整備を図る。 また、同プロジェクトエリアの情報発信のプラットフォームとして、投稿型のウェブサイトを運営し、発信力の強化を図る。 なお、事業実施にあたっては、京北の豊かな自然環境を活かしたグリーンツーリズムや、大原の野菜など食を活かしたフードツーリズムなど、各エリアの特色を活かした効果的な取組となるよう支援していく。			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			